

氏名 (法人にあっては名称)	シナネン株式会社
住所	東京都品川区東品川1丁目39番20号

自 社 等 発 電 所 (*1) の 有 無	有		
電 気 事 業 の 概 要	(発電事業概要) 小売事業実施のために、FIT及び非FIT発電所を所有しています。 (小売事業概要) シナネン株式会社は、オフィスビルや工場、倉庫等の特別高圧・高圧需要家様から一般家庭など低圧需要家様に対して小売電気事業を行っております。 また、環境に配慮した実質再エネ比率メニューや排出係数メニューのご提供に加えより積極的に環境貢献・保護活動にご参加いただける、あかりの森プロジェクトという取り組みを実施しています。需要家様から電気料金の一部をプロジェクト費用として頂戴すると同時に、弊社も同額を支出することで、クリーンなエネルギーを使うだけでなく、持続可能な社会にむけ、一歩踏み込んだ支援を需要家様と一緒にを行っています。		
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の抑制等に関する 推 進 体 制	発電事業等に係る推進体制 「環境エネルギー事業本部」下にて太陽光発電所の所有・メンテナンスをワンストップで推進できる体制を構築しています。 その他の温暖化対策に係る推進体制 「環境エネルギー事業本部」下にて環境配慮メニューやコーポレートPPA、GXリーグへの参画など多岐にわたる取り組みを行っています。		
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の量の抑制に関する 措 置 及 び 目 標	年 度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績 (2023 年度)	0.839 (kg-CO ₂ /kWh)	0.595 (kg-CO ₂ /kWh)
	当年度目標 (2024 年度)	0.500 (kg-CO ₂ /kWh)	0.400 (kg-CO ₂ /kWh)
	短期目標 (2027 年度)	0.240 (kg-CO ₂ /kWh)	0.330 (kg-CO ₂ /kWh)
	長期目標 (2035 年度)	0.200 (kg-CO ₂ /kWh)	0.300 (kg-CO ₂ /kWh)
	(目標に係る措置の考え方)		
・Jクレジット及び非化石市場の活用などで調整後CO₂排出係数の削減を行い、CO₂排出係数の低減を目指します。 ・コーポレートPPA等の推進により、電源構成に占める再生可能エネルギーの割合を増やし、CO₂排出係数の低減を目指します。			

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。

*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（基礎二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。

*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したもののから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2023 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	当年度目標 (2024 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	短期目標 (2027 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	長期目標 (2035 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	(目標に係る措置の内容)		
	広島市内で再生可能エネルギーの発電所を保有しておりません。		
	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	前年度実績 (2023 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	当年度目標 (2024 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	短期目標 (2027 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	長期目標 (2035 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	(目標に係る措置の内容)		
	広島市内で再生可能エネルギーの発電所を保有しておりません。		
	未利用エネルギーによる電力調達を検討していきます。		
	火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標		
	火力発電施設を所有しておりません。		
	本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組		
	需用家の省エネ・節電・脱炭素等の要望に対応するため、改善に役立つような情報提供を引き続き推進します。		
	そ の 他 の地球温暖化の防止に貢献する取組		
	クールビズ等の実施により、省エネに努めております。 需用家に対して電力使用実績レポートの提供をまいります。		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除いたものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量及び他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化（償却）することによって環境価値を有するもの並びに購入した再生可能エネルギー電気由来の環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除いたものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。